

# 第79期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年3月27日（金曜日）

午前10時 開場 午前9時

## 開催場所

埼玉県さいたま市大宮区東町2-204-1

清水園3階「飛龍」

\*開催場所が昨年と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

証券コード 7740

株式会社タムロン

## 株主の皆さまへ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第79期定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたり、ご挨拶申し上げます。

2025年は、前年の好業績の反動や写真関連事業のOEM受注減等もあり、通期では減収減益となりました。しかし、第4四半期に全セグメントで増収増益に転じるなど、回復への確かな手応えを得ております。

創業75周年を迎えた当社は、10年先、その先の100年企業への進化に向け、新長期ビジョン「撮り、測り、つなぐ。人と自然の健康を創造する企業へ」を掲げました。培ってきた光学技術にセンシング・解析技術を融合させ、事業領域を拡張し、脱炭素社会や人と自然が健やかに共生する社会の実現に寄与することを目指し、経済価値と社会価値の双方を高める経営を推進いたします。

今後も、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら、グループ一丸となって持続的成長と企業価値の最大化に邁進し、株主の皆様のご期待に応えるとともに、サステナブルな社会の実現に寄与してまいります所存です。株主の皆様におかれましては、これからも引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

2026年 3月



代表取締役社長

桜庭省吾

## 経営理念

光を究め、感動と安心を創造し、心豊かな社会の実現に貢献します。

### 経営ビジョン

#### 光とともに未来へ

喜びと感動にあふれ、安心して暮らせる

「心豊かな社会」を目指して、

私たちは光学の技術を追究します。

その可能性を拡げ、未来の社会課題に立ち向かい、

新たな価値を世界中に提供していきます。

### 私たちの姿勢

#### 誠実

何事にも真摯に、現場・現物・現実に向き合い、  
公平・公正に取り組みます。

#### 挑戦

常識に捉われず、広い視野を持ち、  
無限の可能性に挑みます。

#### 創造

社会課題に対し、チームの力で立ち向かい、  
新たな価値を創造します。

証券コード 7740  
2026年3月5日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地

株式会社 **タムロン**

代表取締役社長 桜 庭 省 吾

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

[https://www.tamron.com/jp/ir/event/event\\_03.html](https://www.tamron.com/jp/ir/event/event_03.html)



（上記ウェブサイトアクセスいただき、第79期定時株主総会（2026年3月27日開催）の関連資料をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タムロン」又は「コード」に当社証券コード「7740」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

5頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、上記の行使期限までにご行使ください。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2026年3月27日（金曜日）午前10時（開場：午前9時）  |
| 2. 場 所          | 埼玉県さいたま市大宮区東町2-204-1<br>清水園3階「飛龍」<br>当社は、株主総会を埼玉県さいたま市見沼区の当社本社新館5階で開催してまいりましたが、本株主総会におきましては、より多くの株主の皆様にご出席いただけますよう、上記会場で開催することといたしました。<br>ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。 |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第79期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第79期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）<br>計算書類報告の件   |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件   |
| 第3号議案           | 監査等委員である取締役3名選任の件  |

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎株主総会決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、前記のインターネット上、当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月27日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年3月26日(木曜日)  
午後5時20分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月26日(木曜日)  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

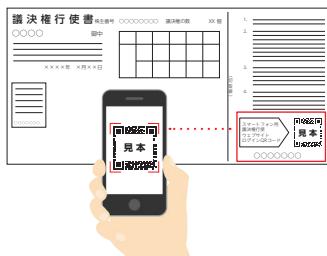
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

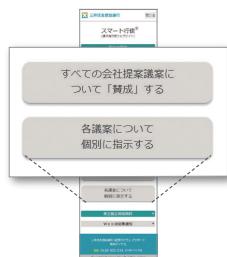
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向40%程度の継続的な配当を行ってまいります。

なお、株主の皆様への安定した利益配分の継続を重視し、1株当たり年間配当金の下限を20円としております。

また、配当に加えて一層の株主還元の充実を図るため、総還元性向60%程度を目安に機動的な自己株式取得を行ってまいります。

このような方針に基づき、当期末の1株当たり配当金を、26.25円といたしたいと存じます。配当性向（連結）は49.8%となります。

### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26.25円

総額は4,279,342,016円

（注）当社は、2025年7月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しております。2025年6月30日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき40円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると10円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり36.25円となります。1株当たりの年間増配相当額は、1.25円となります。

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、陳述すべき意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	さくらばしょうご 桜庭省吾	男性	代表取締役社長 管理本部及びコンプライアンス担当	再任
2	おかやすともひで 岡安朋英	男性	取締役副社長 映像事業本部、特機事業本部、調達統括本部、経営戦略本部及びCSR担当	再任
3	ちょうしょうかい 張勝海	男性	専務取締役 生産部門（青森工場、中国工場、ベトナム工場）、モールドテクノセンター及びリスクマネジメント担当	再任
4	おおたにまこと 大谷真人	男性	専務取締役 コンポーネント機器事業本部、品質管理本部、光学開発センター、R&D技術センター及び情報マネジメント担当	再任
5	おかべあきら 岡部明	男性	執行役員社長付	新任
6	いしいえりこ 石井絵梨子	女性	社外取締役	再任 社外 独立
7	しらかわやすひろ 白川靖浩	男性	社外取締役	再任 社外 独立
8	のざきひろなり 野崎浩成	男性	－	新任 社外 独立

候補者番号 **1**

さくらば しょうご  
**桜庭 省吾**

生年月日  
1958年4月1日

再任



所有する当社の株式数  
164,764株  
取締役在任年数  
12年※本総会最終時

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	当社入社	2014年3月	当社取締役
2005年1月	当社執行役員光学開発本部長	2016年3月	当社取締役副社長
2008年1月	当社上席執行役員 光学開発本部長	2023年8月	当社代表取締役社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 【取締役候補者とした理由】

桜庭省吾氏は、2023年に当社代表取締役社長に就任して以来、それまでの経験と知見を活かし、経営の中枢においてリーダーシップを発揮しつつ、取締役会議長として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。

今後も当社グループの持続的な企業価値向上実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **2**

おか やす とも ひで  
**岡安 朋英**

生年月日  
1975年1月30日

再任



所有する当社の株式数  
53,624株  
取締役在任年数  
8年※本総会最終時

#### 略歴、当社における地位及び担当

2000年12月	当社入社	2017年4月	当社上席執行役員
2012年4月	当社執行役員開発管理本部長		TAMRON USA, INC. 副会長
2014年1月	当社執行役員映像事業本部長	2018年3月	当社取締役
2016年4月	当社上席執行役員	2023年3月	当社常務取締役
		2025年3月	当社取締役副社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 【取締役候補者とした理由】

岡安朋英氏は、2018年に当社取締役就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ、当社の経営を担うと共に映像事業本部、特機事業本部、調達統括本部、経営戦略本部及びCSRを担当しております。

また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っており、今後も当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **3**

ちょう しょうかい  
**張 勝海**

生年月日  
1960年1月7日

再任



### 略歴、当社における地位及び担当

1997年1月	当社入社	2016年3月	当社取締役
2010年4月	当社執行役員タムロン光学 仏山有限公司董事総経理	2020年3月	当社常務取締役
2014年4月	当社上席執行役員タムロン光学 仏山有限公司董事総経理	2025年3月	当社専務取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

#### 【取締役候補者とした理由】

張勝海氏は、2016年に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ、当社の経営を担うと共に生産部門（青森工場、中国工場、ベトナム工場）、モールドテクノセンター及びリスクマネジメントを担当しております。

また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っており、今後も当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

所有する当社の株式数  
89,924株  
取締役在任年数  
10年※本総会終結時

候補者番号 **4**

おおたに まこと  
**大谷 真人**

生年月日  
1962年1月17日

再任



### 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	当社入社	2016年4月	当社上席執行役員 特機事業本部長
2012年4月	当社執行役員 コンポーネント機器事業本部長	2018年3月	当社取締役
2015年3月	当社執行役員特機事業本部長	2023年3月	当社常務取締役
		2025年3月	当社専務取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

#### 【取締役候補者とした理由】

大谷真人氏は、2018年に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ、当社の経営を担うと共にコンポーネント機器事業本部、品質管理本部、光学開発センター、R&D技術センター及び情報マネジメントを担当しております。

また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っており、今後も当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

所有する当社の株式数  
59,984株  
取締役在任年数  
8年※本総会終結時

候補者番号 **5**

お か べ あきら  
**岡部 明**

生年月日  
1964年11月8日

新任



所有する当社の株式数  
一株  
取締役在任年数  
一年※本総会終結時

### 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4 月	三井物産(株)入社	2017年 5 月	カセットボンシュガー(株)代表取締役CFO
2009年 3 月	インドネシア三井物産(株)取締役財務管理部長	2022年 3 月	三井物産アグロビジネス(株)取締役副社長CFO&CCO
2012年12月	三井物産(株)フィナンシャルマネジメント第三部化学品経理室長	2025年 1 月	当社入社執行役員社長付(現任)

### 重要な兼職の状況

なし

### 【取締役候補者とした理由】

岡部明氏は、長年にわたり大手商社にてグローバルなビジネス環境下で複数の企業におけるCFOを務め、財務、会計、IT、人事、法務、総務等管理部門の実務及び統括の経験を豊富に有しております。

なお、2025年からは、当社の執行役員として適切に業務の執行を果たしてまいりました。

幅広い管理部門の見識及び経験を当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただけると期待し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号 **6**

いし い えり こ  
**石井 絵梨子** 生年月日  
1981年1月3日

再任 社外 独立



所有する当社の株式数  
5,600株  
取締役在任年数  
5年※本総会最終時

### 略歴、当社における地位及び担当

2004年10月	弁護士登録	2019年6月	㈱アルマード社外監査役（現任）
2004年10月	森・濱田松本法律事務所入所	2021年3月	当社社外取締役（現任）
2011年2月	ニューヨーク州弁護士登録	2021年3月	㈱Sun Asterisk社外取締役 （監査等委員）（現任）
2016年7月	新幸総合法律事務所パートナー （現任）	2022年10月	いちごホテルリート投資法人執行役員（現任）
2018年12月	㈱スマートドライブ社外取締役 （監査等委員）（現任）	2023年6月	イーレックス㈱社外監査役 （現任）
2019年5月	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員（現任）		

### 重要な兼職の状況

弁護士（新幸総合法律事務所パートナー）  
㈱スマートドライブ社外取締役（監査等委員）  
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員  
㈱アルマード社外監査役  
㈱Sun Asterisk社外取締役（監査等委員）  
いちごホテルリート投資法人執行役員  
イーレックス㈱社外監査役

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

石井絵梨子氏は、M&Aや企業法務全般等に精通し、弁護士としての専門的な知見を有しております。それらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7**

しら かわ やす ひろ  
**白川 靖浩**

生年月日  
1963年6月1日

再任 社外 独立



所有する当社の株式数  
400株

取締役在任年数  
1年※本総会終結時

### 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	警察庁入庁	2017年8月	警察庁警備局外事情報部長
2010年1月	警察庁長官官房国際課長	2018年7月	警察庁生活安全局長
2013年4月	宮崎県警察本部長	2020年6月	JR西日本不動産開発(株)監査役 (現任)
2014年9月	警察庁長官官房総務課長	2022年7月	西日本旅客鉄道(株)特別顧問 (現任)
2015年8月	警察庁長官官房審議官(国際・サイバーセキュリティ担当)	2025年3月	当社社外取締役(現任)
2016年9月	警察庁長官官房審議官(警備局・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当)		

### 重要な兼職の状況

なし

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

白川靖浩氏は、長年にわたり警察行政に携わり警察行政の法律全般に精通しており、また、他社において監査役を務めるなど、豊富な経験、高い見識を有しております。

特にリスク管理及びコンプライアンスについての専門的観点からの助言、取締役の職務執行に対する監督とそれによる当社のコーポレートガバナンスの強化等、経験と見識を当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

の ざ き ひろなり  
野崎 造成

生年月日  
1963年12月14日

新任 社外 独立



所有する当社の株式数  
一株  
取締役在任年数  
一年※本総会終結時

### 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月	(株)埼玉銀行（現(株)埼玉りそな銀行） 入行	2013年 4月	千葉商科大学大学院客員教授
2000年 6月	(株)あさひ銀行（現(株)りそな銀行） （退社）	2015年 4月	京都文教大学総合社会学部教授
2000年 7月	イービーエヌ・アムロ証券会社 株式調査部シニアアナリスト	2018年 4月	東洋大学国際学部教授（現任）
2001年10月	HSBC証券会社株式調査部長兼 シニアアナリスト	2025年12月	内閣官房「日本成長戦略会議・ 新戦略策定のための資産運用 立国推進分科会」委員（現任）
2004年 5月	シティグループ証券(株)株式調査部 マネジングディレクター		

### 重要な兼職の状況

東洋大学国際学部教授  
内閣官房「日本成長戦略会議・新戦略策定のための資産運用立国推進分科会」委員

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

野崎造成氏は、アナリストとして長年、企業分析に携わり、また、内閣官房における日本成長戦略会議の委員などを務めながら大学で企業価値について教鞭をとる等、企業経営への深い理解及び資本市場に対する高い見識を有しております。

投資家の視点を踏まえた企業経営への助言等、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただけると期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石井絵梨子氏、白川靖浩氏及び野崎浩成氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石井絵梨子氏及び白川靖浩氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって石井絵梨子氏が5年、白川靖浩氏が1年となります。
4. 当社は石井絵梨子氏及び白川靖浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、野崎浩成氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が保険期間中に株主、投資家、その他第三者から損害賠償を提起された場合において損害賠償金・訴訟費用を負担することにより被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 石井絵梨子氏及び白川靖浩氏は、当社が定める独立性判断基準及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、野崎浩成氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い1名減員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決されますと監査等委員である取締役は1名減員の3名体制となりますが、内部監査部門との連携等により監査の実効性は引き続き確保できるものと判断しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における現在の地位	候補者属性
1	にしむらかよこ 西村加代子	女性	—	新任 社外 独立
2	うえだたかし 植田高志	男性	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	よこたあきら 横田顕	男性	—	新任 社外 独立

候補者番号

1

にしむら

かよこ

西村 加代子

生年月日

1960年8月3日

新任

社外

独立



所有する当社の株式数  
一株

取締役在任年数

一年※本総会終結時

### 略歴、当社における地位

1991年7月	クレディスイスファイナンシャルプロダクツ証券会社（現UBS証券(株)）バイスプレジデント財務部株式債券管理会計長	2006年6月	同社アジア・パシフィック経理部長
2000年7月	パークレイズキャピタル証券会社（現パークレイズ証券(株)）ディレクター株式部管理会計長	2008年10月	野村ホールディングス(株)グローバル財務部門業務部長
2001年6月	リーマンブラザース証券(株)エグゼクティブディレクターアジア・パシフィック株式部管理会計長	2018年1月	シティグループ証券(株)シティバンク、エヌ、エイ東京支店マネジングディレクター、財務部門長、シティグループ証券取締役

### 重要な兼職の状況

なし

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

西村加代子氏は、長年にわたり証券会社にて財務部門の責任者及び取締役を務め、財務及び会計に関する深い理解を有しております。

これらの知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に関する監督、助言等及び客観的かつ中立的な立場からの当社役員候補者の選定又は役員報酬等の決定への関与、監督等を期待して新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2**

う え だ た か し  
**植田 高志**

生年月日  
1957年5月15日

再任 社外 独立



所有する当社の株式数  
1,200株  
取締役在任年数  
2年※本総会終結時

### 略歴、当社における地位

1981年 4月	(株)埼玉銀行（現(株)埼玉りそな銀行）入行	2017年 5月	りそなカード(株)（退社）
1997年 5月	(株)あさひ銀行（現(株)りそな銀行、(株)埼玉りそな銀行）磯子支店長	2017年 6月	不二サッシ(株)執行役員管理本部総務人事部、海外事業部担当
2003年 6月	(株)りそな銀行東京営業第三部長	2020年 4月	同社執行役員グループ内部統制・監査部担当
2008年 4月	(株)埼玉りそな銀行さいたま営業部長	2020年 6月	同社取締役
2009年 5月	(株)埼玉りそな銀行（退社）	2021年 5月	同社執行役員グループ内部統制・管理本部経営管理部担当
2009年 6月	(株)りそな銀行執行役員首都圏地域担当（ブロック担当）	2021年 6月	同社常務執行役員グループ内部統制・管理本部経営管理部担当
2011年 5月	(株)りそな銀行（退社）	2023年 3月	当社社外監査役
2011年 6月	りそなカード(株)専務取締役	2023年 7月	マネジメントサポートコンサルティング(株)代表取締役（現任）
		2024年 3月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

### 重要な兼職の状況

マネジメントサポートコンサルティング(株)代表取締役

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

植田高志氏は、金融機関における業務経験、他社の取締役としての経験及びマネージメントサポートコンサルティング(株)において代表取締役を務めるなど豊富な企業経営の経験並びに内部統制・監査部門等の経験を有しております。

これらの知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定についての関与、監督等を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

よこた あきら  
**横田 顕**

生年月日  
1962年4月3日

新任 社外 独立



所有する当社の株式数  
一株  
取締役在任年数  
一年※本総会終結時

### 略歴、当社における地位

1985年4月	三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行	2017年4月	同行常務執行役員
		2021年4月	同行専務執行役員
2007年10月	中央三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 人事部長	2021年8月	UBS SuMi TRUST ウェルスマネジメント(株)代表取締役副社長
2011年7月	同行執行役員 人事部長	2024年6月	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)常任監査役(現任)
2012年4月	三井住友信託銀行(株)執行役員 人事部長		
2015年4月	同行執行役員		

### 重要な兼職の状況

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)常任監査役

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

横田顕氏は、大手金融機関グループにおいて取締役及び監査役を務め、企業経営の経験と人事部門の責任者として人的資本経営を推進した実務経験を有しておられます。

これらの知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に関する監督、助言等及び客観的かつ中立的な立場からの当社役員候補者の選定又は役員報酬等の決定への関与、監督等を期待して新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西村加代子氏、植田高志氏及び横田顕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 植田高志氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は植田高志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、植田高志氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、西村加代子氏及び横田顕氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者が保険期間中に株主、投資家、その他第三者から損害賠償を提起された場合において損害賠償金・訴訟費用を負担することにより被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 植田高志氏は、当社が定める独立性判断基準及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は植田高志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、西村加代子氏及び横田顕氏の選任が承認された場合は、両氏を独立役員として指定する予定であります。

ご参考：取締役のスキルマトリックス

当社取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役により構成されております。第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の取締役会の構成及び各取締役に  
 についての専門知識やバックグラウンドは、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	企業経営	グローバル	生産・開発	営業・ マーケティング	財務・会計	法務・リスク マネジメント・ コンプライアンス	ESG・サス テナビリティ
桜庭 省吾	代表取締役社長	○		○		○	○	○
岡安 朋英	取締役副社長	○	○	○	○		○	○
張 勝海	専務取締役	○	○	○			○	
大谷 真人	専務取締役	○		○	○			
岡部 明	取締役	○	○			○	○	
石井絵梨子	社外取締役		○				○	
白川 靖浩	社外取締役		○				○	
野崎 浩成	社外取締役	○	○			○		○
西村 加代子	社外取締役 (常勤監査等委員)	○	○			○	○	
植田 高志	社外取締役 (監査等委員)	○				○		
横田 顕	社外取締役 (監査等委員)	○				○	○	○

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクの継続に加え、米国の関税政策による先行き不透明感が高まりました。

日本では、製造業は米国向け輸出の伸び悩みなどを背景に総じて弱含みで推移したものの、インフレ率の鈍化や比較的良好な所得環境を背景に、個人消費は緩やかな回復がみられました。欧州では、米国の関税政策や外需の減速により製造業が景気の下押し要因となったものの、堅調な雇用・所得環境に支えられ、個人消費を中心に景気は緩やかな回復基調を維持しました。米国では、物価上昇圧力や、雇用情勢の悪化を背景に個人消費が減速し、景気は弱含みで推移しました。中国では、これまでの消費刺激策の効果が一巡するなか、サービス業を中心に個人消費は鈍化し、設備投資も低調に推移しました。

当社グループ関連市場では、レンズ交換式カメラ市場は、一眼レフカメラの減少が継続した一方で、ミラーレスカメラが堅調に推移したことから、市場全体では数量ベースは前期比で微増となり、金額ベースでは前期並みとなりました。交換レンズ市場も同様に、数量ベースは前期比で微増となり、金額ベースでは前期並みとなりました。

平均為替レートにつきましては、前期比で米ドルは約2円の円高、ユーロは約5円の円安となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、モビリティ&ヘルスケア、その他事業は増収となりましたが、対米ドルでの円高によるマイナス影響や写真関連事業におけるOEMの出荷減等により、売上高は850億71百万円（前期比3.8%減）となりました。

また利益面では、コストダウンや生産性向上など原価低減活動を推進したものの、減収影響や物価高による原材料費・光熱費の高騰、人件費の上昇、さらに研究開発強化による販管費増加により、営業利益は166億38百万円（前期比13.4%減）、経常利益は166億99百万円（前期比13.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は117億61百万円（前期比19.0%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

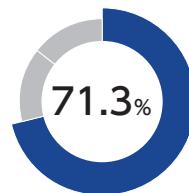
### 写真関連事業

自社ブランド製品では、2024年にソニーEマウント用3機種、ニコンZマウント用3機種、さらに当社初となるキヤノンRFマウント用1機種の計7機種を投入し、2025年には、ソニーEマウント用2機種、ニコンZマウント用3機種、キヤノンRFマウント1機種の計6機種を投入するなど、マウント展開を加速させました。特に、18-300mm F/3.5-6.3 (B061) はRFマウント用、Zマウント用としては当社初の高倍率ズームレンズとなります。これら新製品の投入効果もあり、日本市場、米国市場およびインド市場は2桁増収となりました。一方、欧州市場では減収幅は縮小したものの回復には至りませんでした。中国市場では、上期は前年同期が高成長局面であったことから反動減となりました。下期は前年同期並みの水準を維持したものの、上期の影響を受け、通期では減収となりました。以上の結果、自社ブランド全体としては前期並みの売上高となりました。

OEMについては市場の停滞や一部受注機種の販売低迷等により減収となりました。

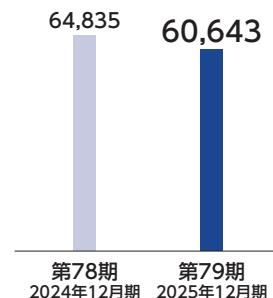
このような結果、写真関連事業の売上高は606億43百万円（前期比6.5%減）、営業利益は156億30百万円（前期比13.7%減）となりました。

### ■ 売上高構成比



### ■ 売上高

(単位：百万円)

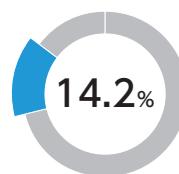


## 監視&FA関連事業

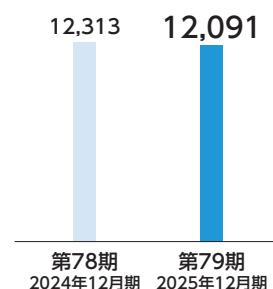
監視カメラ用レンズは、高精細化・高解像化ニーズの高まりや用途の多様化を背景に市場が堅調に推移し、増収となりました。TV会議用レンズは市場が低迷するなか、既存機種の販売により売上高は前期並みを維持しました。一方、FA/マシンビジョン用レンズは、顧客の在庫調整の影響を受け、カメラモジュールも新機種の開発遅れの影響もあり、減収となりました。

このような結果、監視&FA関連事業の売上高は120億91百万円（前期比1.8%減）となりましたが、売上総利益率の改善や販管費抑制等により、営業利益は16億75百万円（前期比7.0%増）と増益となりました。

### ■ 売上高構成比



### ■ 売上高 (単位：百万円)

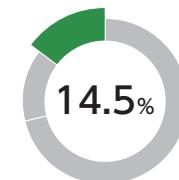


## モビリティ&ヘルスケア、その他事業

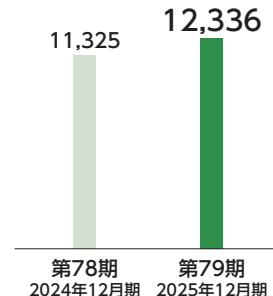
車載カメラ用レンズは、中国市場における自動車販売の伸び悩みを背景とした最終需要の間接的影響を受けたものの、安全運転支援システム（ADAS）の普及に伴うセンシング用途の拡大により増収となり、売上高は初の100億円を達成しました。医療用レンズは、当社の強みである極小径・薄膜技術を活かし、低侵襲を可能にする製品ラインナップの拡充により、売上高は前期比で約1.5倍となり、売上高は初の10億円を達成しました。また、ドローン用レンズは増収となった一方で、コンパクトデジタルカメラおよびビデオカメラ用レンズは減収となりました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は123億36百万円（前期比8.9%増）、営業利益は26億99百万円（前期比9.0%増）と2桁近い増収増益となりました。

### ■ 売上高構成比



### ■ 売上高 (単位：百万円)



事業区分	第78期 (2024年12月期)		第79期 (2025年12月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
写真関連事業	64,835百万円	73.3%	60,643百万円	71.3%
監視 & F A 関連事業	12,313	13.9	12,091	14.2
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	11,325	12.8	12,336	14.5
合計	88,475	100.0	85,071	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は48億28百万円（前期比18.9%減）であり、その主なものは、レンズ生産設備21億52百万円、量産金型7億46百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

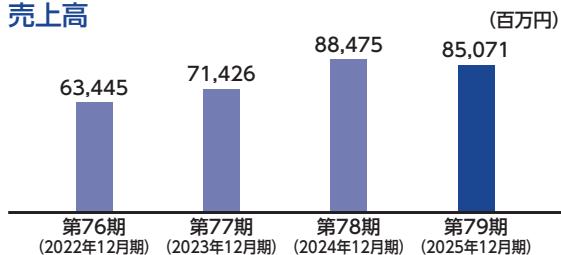
当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第76期 (2022年12月期)	第77期 (2023年12月期)	第78期 (2024年12月期)	第79期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高 (百万円)	63,445	71,426	88,475	85,071
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,350	10,812	14,526	11,761
1株当たり当期純利益	50円00銭	64円64銭	87円90銭	72円79銭
総資産 (百万円)	75,556	87,062	102,184	106,046
純資産 (百万円)	60,574	70,732	82,333	85,911
1株当たり純資産額	362円40銭	422円70銭	499円38銭	532円85銭

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### 売上高



### 親会社株主に帰属する当期純利益



### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
TAMRON USA,INC. (アメリカ)	3,389 千US\$	100%	光学及び精密機械器具等の販売
TAMRON Europe GmbH. (ドイツ)	200 千EUR	100%	光学及び精密機械器具等の販売
TAMRON France EURL. (フランス)	1,139 千EUR	100% (100%)	光学及び精密機械器具等の販売
Tamron(Russia)LLC. (ロシア)	22,000 千RUB	100%	光学及び精密機械器具等の販売
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム)	25,000 千US\$	100%	光学及び精密機械器具等の製造及び販売
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED (インド)	28,000 千INR	100% (0.4%)	光学及び精密機械器具等の販売
タムロン工業香港有限公司 (中国)	3,365 千HK\$	100%	光学及び精密機械器具等の販売及び仲介
タムロン光学佛山有限公司 (中国)	25,000 千US\$	100%	光学及び精密機械器具等の製造及び販売
タムロン光学上海有限公司 (中国)	1,050 千US\$	100%	光学及び精密機械器具等の販売

(注) 議決権比率の ( ) 内の数字は間接所有比率 (内数) であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、経営理念「光を究め、感動と安心を創造し、心豊かな社会の実現に貢献します。」のもと、以下に掲げる中長期的な成長戦略により経営基盤を強化し、持続的な発展・成長を実現してまいります。

1. 既存事業のグローバル展開を加速させ、マーケティング力・商品企画力・営業力を強化し、米州/欧州市場の挽回を最優先に新興国市場の需要の取り込み、収益性の向上を図り、事業基盤を強化する。
2. 市場毎の顧客ニーズに応じた新製品をタイムリーに提供できるよう、関係部門が連携し、全社一丸（チームタムロン）で開発体制を強化する。
3. 技術戦略「“撮る”から“測る”へ」を推進し、コア技術である光学技術を中心とし、要素技術開発と新たな技術領域での研究開発を、技術革新で創造していく。
4. DX推進会議を全社的に展開し、AIも活用した業務改革を推進し、全社的に生産性向上を図る。
5. 地政学リスクへ対応するため、ベトナム新工場を含む世界3極生産体制・サプライチェーンを強化し、工場の自動化・省力化・省人化を推進する。
6. 新規事業の育成と創出を実現するため、社内推進体制の構築とともに、財務戦略に基づきM&A、アライアンス、オープンイノベーションを加速させ、戦略投資を積極化する。
7. 監督機能の強化と迅速な意思決定を図り、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築する。
8. 「環境ビジョン2050」に基づき、心豊かな社会を実現するため、持続可能な社会づくりに貢献していく。
9. DE&Iの推進、人的資本投資の拡充、健康経営の推進、エンゲージメント活動の拡充等を図り、社員が創造性を発揮できる「働きがいのある会社」を目指す。

## (5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	主要製品
写真関連事業	ミラーレスカメラ用交換レンズ 一眼レフカメラ用交換レンズ等
監視 & FA 関連事業	監視カメラ用レンズ FA/マシンビジョン用レンズ TV会議用レンズ カメラモジュール等
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	車載カメラ用レンズ ビデオカメラ用レンズ デジタルカメラ用レンズ ドローン用レンズ 医療用レンズ 各種光学用デバイス部品等

## (6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

### ① 当社

名称	所在地
本社	埼玉県さいたま市見沼区
工場	青森工場 (弘前サイト：青森県弘前市、浪岡サイト：青森県青森市)
営業所	東京営業所 (埼玉県さいたま市見沼区)、大阪営業所 (大阪府大阪市)

### ② 子会社

名称	所在地
TAMRON USA, INC.	アメリカ ニューヨーク州
TAMRON Europe GmbH.	ドイツ ケルン市
TAMRON France EURL.	フランス ル・プレシベルヴィル市
Tamron (Russia) LLC.	ロシア モスクワ市
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ市
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤーナー州 グルグラム市
タムロン工業香港有限公司	中国 香港
タムロン光学仏山有限公司	中国 広東省仏山市
タムロン光学上海有限公司	中国 上海市

## (7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数		前連結会計年度末比増減	
写真関連事業	3,682	(387)名	54名減	(101名減)
監視 & F A 関連事業	537	(88)名	108名増	(-)
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	658	(116)名	104名増	(24名減)
全社(共通)	100	(17)名	1名減	(5名減)
合計	4,977	(608)名	157名増	(130名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
950 (193)名	15名増 (28名増)	43.32歳	16.73年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	782百万円
三井住友信託銀行株式会社	247
中国銀行股份有限公司	15

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 640,000,000株
- ② 発行済株式の総数 170,800,000株
- ③ 株主数 17,842名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ソニーグループ株式会社	25,038千株	15.36%
Suntera (Cayman) Limited as trustee of ECM Master Fund	17,541	10.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,842	10.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,505	7.06
株式会社埼玉りそな銀行	8,022	4.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	6,091	3.74
日本生命保険相互会社	5,360	3.29
株式会社アルゴグラフィックス	4,328	2.65
株式会社三菱UFJ銀行	2,080	1.28
タムロン協力会社持株会	1,936	1.19

- (注) 1. ソニーグループ株式会社の持株数25,038千株は、みずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニーグループ株式会社が指図権を留保しております。
2. 当社は、自己株式を7,777千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (1,603千株) 及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式 (189千株) は含めておりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割をおこなっております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

対象	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	48,024株	4名

(注)当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況 ⑤取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の取得

当社は、2025年2月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式1,000,000株
取得価額の総額	3,980百万円
取得した期間	2025年2月10日から2025年2月21日まで

ロ. 自己株式の消却

当社は、2025年5月20日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式3,300,000株
自己株式消却額	5,671百万円
消却した日	2025年5月30日

ハ. 株式の分割

当社は、2025年2月7日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株を4株に株式分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、128,100,000株増加しております。

**(2) 新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	桜庭省吾	管理本部及びコンプライアンス担当
取締役副社長	岡安朋英	映像事業本部、特機事業本部、調達統括本部、経営戦略本部及びCSR担当
専務取締役	張勝海	生産部門（青森工場、中国工場、ベトナム工場）、モールドテクノセンター及びリスクマネジメント担当
専務取締役	大谷真人	コンポーネント機器事業本部、品質管理本部、光学開発センター、R&D技術センター及び情報マネジメント担当
取締役	片桐春美	公認会計士（片桐春美公認会計士事務所 代表） 神奈川中央交通(株)社外取締役（監査等委員）
取締役	石井絵梨子	弁護士（新幸総合法律事務所 パートナー） (株)スマートドライブ社外取締役（監査等委員） カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員 (株)アルマード社外監査役 (株)Sun Asterisk社外取締役（監査等委員） いちごホテルリート投資法人執行役員 イーレックス(株)社外監査役
取締役	白川靖浩	
取締役（常勤監査等委員）	山口貴裕	
取締役（常勤監査等委員）	平山隆志	
取締役（監査等委員）	奈良正哉	弁護士（鳥飼総合法律事務所 パートナー） 理想科学工業(株)社外監査役 (株)熊谷組社外取締役
取締役（監査等委員）	植田高志	マネジメントサポートコンサルティング(株)代表取締役

- (注) 1. 取締役片桐春美氏、取締役石井絵梨子氏、取締役白川靖浩氏、取締役（常勤監査等委員）平山隆志氏、取締役（監査等委員）奈良正哉氏及び取締役（監査等委員）植田高志氏は社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）平山隆志氏は、金融機関における豊富な業務経験、他社の監査役としての経験並びに監査部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）奈良正哉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）植田高志氏は、金融機関における豊富な業務経験と企業経営の経験があり、財

務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役片桐春美氏は、森トラストリート投資法人監督役員を兼務しておりましたが、2025年5月28日をもって退任しております。また、同氏は、日本アジア投資株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりましたが、2025年6月26日をもって退任しております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために山口貴裕氏及び平山隆志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、取締役片桐春美氏、取締役石井絵梨子氏、取締役白川靖浩氏、取締役（常勤監査等委員）平山隆志氏、取締役（監査等委員）奈良正哉氏及び取締役（監査等委員）植田高志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び会計監査人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が保険期間中に株主・投資家・その他第三者から損害賠償を提起された場合において損害賠償金・訴訟費用を負担することにより被る損害が填補されることとなります。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年11月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

≪取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針≫

【基本方針】

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である単年度業績等に応じた金銭報酬の「短期インセンティブ報酬」及び業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」で構成し、インセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応の割合とすると共に、業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」は、業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを基本方針とする。

監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことを基本方針とする。

【金銭報酬等の額又はその算定決定の決定方針】

基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、各人の役位や貢献度、業界あるいは同規模の他企業の水準等を勘案して決定するものとする。

【業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針】

短期インセンティブ報酬は、株主総会にて決議された基本報酬を含む報酬限度額の範囲において、単年度の連結業績や個人別の定性評価等を勘案して各人別に決定し、12等分し支給するものとする。

中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬とし、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、当社が金銭を拠出する信託を通じ、取締役会が定める株式交付規程に従って役位及び業績等に応じて当社株式を交付するものとする。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、信託期間中の毎事業年度における一定の時期とし、取締役退任時までの譲渡制限を付すものとする。単年度業績評価として、期初に公表する業績予想の連結売上高、連結営業利益に対する達成度での評価のほか、担当部門の業績や取締役ごとに設定した課題の定性評価を行う。また中期業績評価として、中期経営計画の最終年度における連結売上高、連結営業利益、そしてROE、TSR、ESG要素に対する達成度での評価も行うものとする。概要は以下のとおり。

（単年度業績評価）

評価項目	評価指標	評価ウエイト				
		社長		事業担当取締役		事業担当以外の取締役
全社業績	連結売上高	20%	70%	10%	70%	15%
	連結営業利益	50%		25%		30%
担当部門業績	業績評価	—		35%		25%
個人考課	個人別に設定した戦略目標評価	30%				

(中期業績評価)

評価項目	評価指標	評価ウエイト
		全取締役
全社業績	連結売上高	20%
	連結営業利益	30%
企業価値	ROE	10%
	TSR	30%
	ESG	10%

【取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針】

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬(金銭報酬)：短期インセンティブ報酬(金銭報酬)：中長期インセンティブ報酬(株式報酬)＝約60%：約20%：約20%とする。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、社外取締役を委員長とする報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役による協議の上、決定する。

【取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由】

任意に設置している報酬委員会では、取締役の個人別報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	417	265	91	60	9
（うち社外取締役）	(32)	(32)	(-)	(-)	(5)
取締役（監査等委員）	51	51	-	-	4
（うち社外取締役）	(35)	(35)	(-)	(-)	(3)
合 計	469	317	91	60	13
（うち社外取締役）	(67)	(67)	(-)	(-)	(8)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、2025年3月26日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、当事業年度にかかる役員向け株式交付信託としての株式報酬費用計上額60百万円が含まれております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に支給する業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容及びその選定の理由は、以下のとおりであります。
3. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に支給する業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容及びその選定の理由は、以下のとおりであります。
- ・単年度業績評価：全社連結売上高、全社連結営業利益、担当部門業績評価及び個人別に設定した戦略目標評価を指標とし、単年度の業績向上に対する意識を高めるためであります。
  - ・中期業績評価：全社連結売上高、全社連結営業利益、ROE、TSR及びESGを指標とし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるためであります。
4. 単年度業績評価の評価指標に関する実績については、当事業年度に係る連結売上高の目標は920億円、実績は850億円であり、連結営業利益の目標は200億円、実績は166億円であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、上記表の「非金銭報酬等」の欄には、当事業年度に係る株式報酬として費用計上した額を記載しております。
6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年3月27日開催の第77期定時株主総会において、金銭報酬額は年額550百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（内、社外取締役4名）であります。また、2024年3月27日開催の第77期定時株主総会において、これとは別枠で信託を用いた株式報酬額として、信託期間である3年毎に、金額の上限は450百万円、ポイント数の上限は480,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（内、社外取締役4名）、本制度の対象となる取締役は4名であります。
7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年3月27日開催の第77期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（内、社外取締役3名）であります。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役片桐春美氏は、片桐春美公認会計士事務所代表及び神奈川中央交通株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。また、同氏は、森トラストリート投資法人監督役員を2025年5月28日まで、日本アジア投資株式会社社外取締役（監査等委員）を2025年6月26日までそれぞれ兼務しておりましたが、当社と各兼職先との間には特別な関係はありませんでした。
- ・取締役石井絵梨子氏は、新幸総合法律事務所のパートナー弁護士、株式会社スマートドライブ社外取締役（監査等委員）、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員、株式会社アルマード社外監査役、株式会社Sun Asterisk社外取締役（監査等委員）、いちごホテルリート投資法人執行役員及びイーレックス株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）奈良正哉氏は、鳥飼総合法律事務所のパートナー弁護士、理想科学工業株式会社社外監査役及び株式会社熊谷組社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）植田高志氏は、マネジメントサポートコンサルティング株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	片 桐 春 美	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。特に財務・会計等に関して、公認会計士としての専門的な知識・経験から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役	石 井 絵 梨 子	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。特に企業法務全般やM&A等に関して、弁護士としての専門的な知識・経験と、他社の取締役及び監査役としての知識・経験から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役	白 川 靖 浩	2025年3月26日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。他社の監査役における経験、リスク管理及びコンプライアンスについての専門的な知識から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 山 隆 志	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。金融機関における豊富な業務経験と、他社の監査役並びに監査部門における知識・経験から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	奈 良 正 哉	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験と、他社の取締役及び監査役としての知識・経験から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	植 田 高 志	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての知識・経験から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益分配に努め、配当性向40%程度の継続的な配当を行ってまいります。

なお、株主の皆様への安定した利益配分の継続を重視し、1株当たり年間配当金の下限を20円としております。

また、配当に加えて一層の株主還元の充実を図るため、総還元性向60%程度を目安に機動的な自己株式取得を行ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき26.25円とし、この結果、配当性向（連結）は49.8%となります。

(注) 当社は2025年7月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しております。2025年6月30日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき40円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると10円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり36.25円となります。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び当該持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>70,693</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>15,499</b>
現金及び預金	35,371	買掛金	4,703
受取手形及び売掛金	14,405	短期借入金	798
電子記録債権	2,684	未払費用	3,990
製 品	9,363	未払法人税等	1,606
仕 掛 品	5,120	そ の 他	4,400
原材料及び貯蔵品	2,284	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,634</b>
そ の 他	1,519	長期借入金	247
貸倒引当金	△56	繰延税金負債	2,723
<b>固 定 資 産</b>	<b>35,353</b>	株式給付引当金	301
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,335</b>	退職給付に係る負債	445
建物及び構築物	7,996	そ の 他	916
機械装置及び運搬具	6,038	<b>負 債 合 計</b>	<b>20,134</b>
工具、器具及び備品	2,749		
土 地	1,368	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	2,182	<b>株 主 資 本</b>	<b>72,778</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,402</b>	資 本 金	6,923
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,615</b>	資 本 剰 余 金	7,432
投資有価証券	8,997	利 益 剰 余 金	62,467
繰延税金資産	545	自 己 株 式	△4,044
退職給付に係る資産	337	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13,133</b>
そ の 他	3,738	その他有価証券評価差額金	3,061
貸倒引当金	△3	為替換算調整勘定	9,641
<b>資 産 合 計</b>	<b>106,046</b>	退職給付に係る調整累計額	430
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>85,911</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>106,046</b>

# 連結損益計算書 (2025年 1月 1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		85,071
売 上 原 価		47,653
売 上 総 利 益		37,417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,779
営 業 利 益		16,638
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	187	
受 取 配 当 金	210	
受 取 賃 貸 料	18	
補 助 金 収 入	42	
そ の 他	321	780
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	76	
為 替 差 損	439	
固 定 資 産 除 却 損	48	
そ の 他	155	719
経 常 利 益		16,699
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	167	167
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	414	414
税金等調整前当期純利益		16,452
法人税、住民税及び事業税	3,829	
法 人 税 等 調 整 額	861	4,691
当 期 純 利 益		11,761
親会社株主に帰属する当期純利益		11,761

# 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>46,802</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,773</b>
現金及び預金	21,765	買掛金	3,564
電子記録債権	2,684	短期借入金	782
売掛金	11,568	未払金	208
製品	4,839	未払費用	2,465
仕掛品	2,559	未払法人税等	958
原材料及び貯蔵品	960	前受金	971
未着品	371	預り金	495
前払費用	208	その他	327
前渡金	11	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,899</b>
1年内回収予定の関係 会社長期貸付金	250	長期借入金	247
未収入金	1,318	繰延税金負債	480
その他の金	278	株式給付引当金	301
貸倒引当金	△15	退職給付引当金	748
<b>固 定 資 産</b>	<b>26,343</b>	その他	121
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,438</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,673</b>
建物	2,758	<b>純 資 産 の 部</b>	
構築物	71	<b>株 主 資 本</b>	<b>58,676</b>
機械及び装置	1,704	資 本 金	6,923
車両運搬具	5	資 本 剰 余 金	7,432
工具、器具及び備品	1,114	資 本 準 備 金	7,432
土地	1,083	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>48,365</b>
建設仮勘定	1,700	利 益 準 備 金	167
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>554</b>	その他利益剰余金	48,198
電話加入権	9	圧縮記帳積立金	53
ソフトウェア	545	別 途 積 立 金	9,300
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,350</b>	繰越利益剰余金	38,845
投資有価証券	8,981	<b>自 己 株 式</b>	<b>△4,044</b>
関係会社株式	618	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>2,795</b>
関係会社出資金	4,220	その他有価証券評価差額金	2,795
関係会社長期貸付金	534	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>61,471</b>
長期前払費用	184	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>73,145</b>
その他	2,812		
貸倒引当金	△3		
<b>資 産 合 計</b>	<b>73,145</b>		

# 損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		75,841
売 上 原 価		50,600
売 上 総 利 益		25,241
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,604
営 業 利 益		11,636
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	245	
そ の 他	111	357
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45	
為 替 差 損	353	
固 定 資 産 除 却 損	31	
そ の 他	41	472
経 常 利 益		11,521
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	167	167
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	414	414
税 引 前 当 期 純 利 益		11,274
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,613	
法 人 税 等 調 整 額	113	2,726
当 期 純 利 益		8,547

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社タムロン  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムロンの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社タムロン  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムロンの2025年1月1日から2025年12月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2025年1月1日から2025年12月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からのその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、内部統制システムの運用においては、国内外の情勢変化に臨機応変に対応できる体制整備、リスク管理が強化されるよう注視してまいります。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

株式会社タムロン 監査等委員会

常勤監査等委員 山 口 貴 裕 ㊟

常勤監査等委員 平 山 隆 志 ㊟

監 査 等 委 員 奈 良 正 哉 ㊟

監 査 等 委 員 植 田 高 志 ㊟

(注)監査等委員の平山隆志、奈良正哉及び植田高志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# トピックス

## 長期ビジョン

### 新たな長期ビジョンのもと、光学技術で人と自然の健康を創造する挑戦へ

当社は、本年より新しい長期ビジョン「撮り、測り、つなぐ。人と自然の健康を創造する企業へ」を掲げました。これは、培ってきた光学技術を基盤にしつつ、オープンイノベーションを通じた技術革新に挑む決意を表明したものです。

その一環として、スタートアップ企業マプリー社と協業しています。当社の技術戦略である「撮るから測るへ」を、環境分野で脱炭素の次の課題とされるネイチャーポジティブ（自然資本・生物多様性の保全と回復）市場で実現することを目指し、まずは森林の自然価値を測定する取り組みを開始いたしました。今後は、水や動植物、あるいは農業やインフラ領域の測定など、さらなる領域拡大を見込んでおります。

また、最先端レーザー技術で採血不要の血糖値センサーの実用化を目指すライトタッチテクノロジー社への出資を実施し、技術提携を開始いたしました。同社が保有する革新的な中赤外レーザー技術と当社の光学調整・実装技術を融合させ、遠隔ガス検知装置や呼気分析装置などの新規製品開発を加速させることで、ビジョンに掲げる「人の健康」への貢献を具現化してまいります。

## 戦略投資

### 持続的な企業価値向上へ向けた戦略的資本投資

当社は、将来の注力領域の絞り込みや有望スタートアップへのアクセスを強化するため、戦略的な資本投資を推進しております。

その核となる施策として、2024年2月、医療機器分野に特化したベンチャーキャピタルであるメドベンチャー・パートナーズが組成する「MPI-3号投資事業有限責任組合」への出資を実施しました。また、2025年11月には、AI・ビッグデータ・ロボティクス・ヘルスケアなどの市場成長期待の高い領域を投資領域とする「SBI Venture Fund 2023投資事業有限責任組合」への出資を実施いたしました。

当社はこれらの投資を通じて、ベンチャー・スタートアップ企業が保有する最先端の技術や新たなビジネスモデルを取り入れつつ、基幹技術の応用領域を多角的に拡大し、既存事業の更なる成長・拡大、オープンイノベーションを通じた新規事業の創出に向けた取り組みを加速させ、さらなる企業価値の向上を果たしてまいります。

#### 詳細情報はこちら

##### マプリー社への出資

<https://www.tamron.com/jp/news/detail/20250410094529.html>



##### ライトタッチテクノロジー社への出資

<https://www.tamron.com/jp/news/detail/20260128143042.html>



##### Med Ventureへの出資

<https://www.tamron.com/jp/news/detail/20240125134841.html>



##### SBI Venture Fundへの出資

<https://www.tamron.com/jp/news/detail/20251027095559.html>



## 新製品情報

### 技術と感性の融合、25-200mm F/2.8-5.6 Di III VXD G2の進化

大口径高倍率ズームレンズのパイオニアである当社は、長年の光学技術を結集し、フルサイズミラーレス一眼カメラ対応のソニーEマウント用高倍率ズームレンズ「25-200mm F/2.8-5.6 Di III VXD G2 (Model A075)」を2025年11月20日に発売いたしました。

本レンズは、広角端を25mmへと拡大し、ズーム全域で高い描写性能（高画質）を実現。特に広角端F2.8の明るさと、タムロン史上最高レベルの高速高精度なりニアモーターフォーカス機構VXDにより、動体撮影への高い適応力を獲得し、美しくアーティスティックな作画も可能としました。この高画質と高速・高精度なAFを両立させた新モデルは、広角端の拡大によって高倍率ズームレンズの常識を刷新し、ユーザーにかつてない表現の自由と新たな創造領域を提供する、当社の技術的挑戦の結晶です。



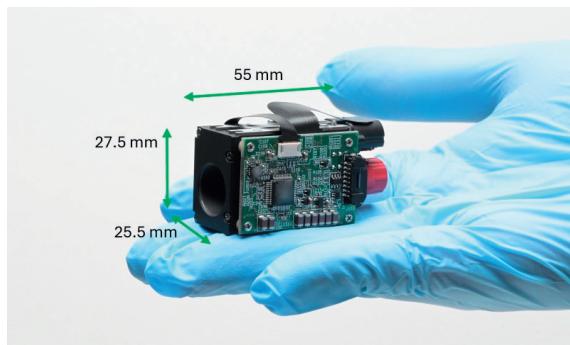
25-200mm F/2.8-5.6 Di III VXD G2 (Model A075)  
ソニーEマウント用

## 新技術情報

### 未来への布石。基幹技術の応用、空間光通信用光学デバイスの開発

タムロンが長年にわたり産業用や監視用レンズなどで培ってきた光学技術を中心とした様々な複合技術は、次世代の成長分野への展開を可能にしています。その一環として、高速・大容量通信を実現する空間光通信分野において、極めて重要な光学デバイス「Beam Divergence Controlモジュール」を開発いたしました。

本モジュールは、光の広がりを精密に制御することで、通信の安定性と効率を飛躍的に向上させるものであり、情報通信インフラの未来を支える基盤技術として、事業化に向けた研究開発を加速させております。技術の応用領域を拡大することで、当社の持続的な成長基盤を確立してまいります。



Beam Divergence Controlモジュール

詳細情報は [こちら](#)

### 新製品情報

<https://www.tamron.com/jp/consumer/lenses/a075/>



### 技術情報

<https://www.tamron.com/jp/technology/detail/20250709103956.html>



# 株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市大宮区東町2-204-1

清水園3階「飛龍」

電話 048 (643) 1234 (代表)



交通 JR「大宮駅」下車 東口より徒歩約10分

## お知らせ

- ※ 開催場所が昨年と異なりますので、ご注意ください。
- ※ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。